

## ◆基本認識

- 政府・提供者が主導する社会から国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開による透明性の向上が必要であり、情報通信技術が果たす役割は大
- 国民が主導する社会では、市民レベルでの知識・情報の共有が行われ、新たな「知識情報社会」への転換が実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上
- 今回の戦略は、過去の戦略の延長線上にはなく、新たな国民主権の社会を確立するための、非連続な飛躍を支える重点戦略(3本柱)に絞り込んだ、我が国の持続的成長を支えるもの
- 戦略の実施に当たっては、これまで効果を上げていない原因を徹底的に追究し、関係府省間、自治体等との連携等を進め、国を挙げて強力に推進

## ◆重点戦略(3本柱)

- ① 「国民主権」の観点から、政府内で情報通信技術革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現
- ② 情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生
- ③ 新市場の創出と国際展開

## ◆今後の進め方

本年5月 本戦略の着実な実施を担保するため、具体的な取組のスケジュール、担当府省等を明記した工程表を策定

※ なお、情報通信技術の利活用を阻む既存制度等を徹底的に洗い出し、抜本的に見直す。

# ～国民本位の電子行政の実現～

## ◆目標

- ・ 2020年までに、主要な申請手続や証明書入手を週7日24時間、ワンストップで行うため、2013年までに、コンビニ等の端末を通じて国民の50%以上が利用できるようにする
- ・ 2013年までに政府で、2020年までに50%以上の自治体で、国民が行政を監視し、自己の情報をコントロールできる
- ・ 2013年までに、2次利用可能な形で行政情報を公開し、原則すべてインターネットで利用可能とする

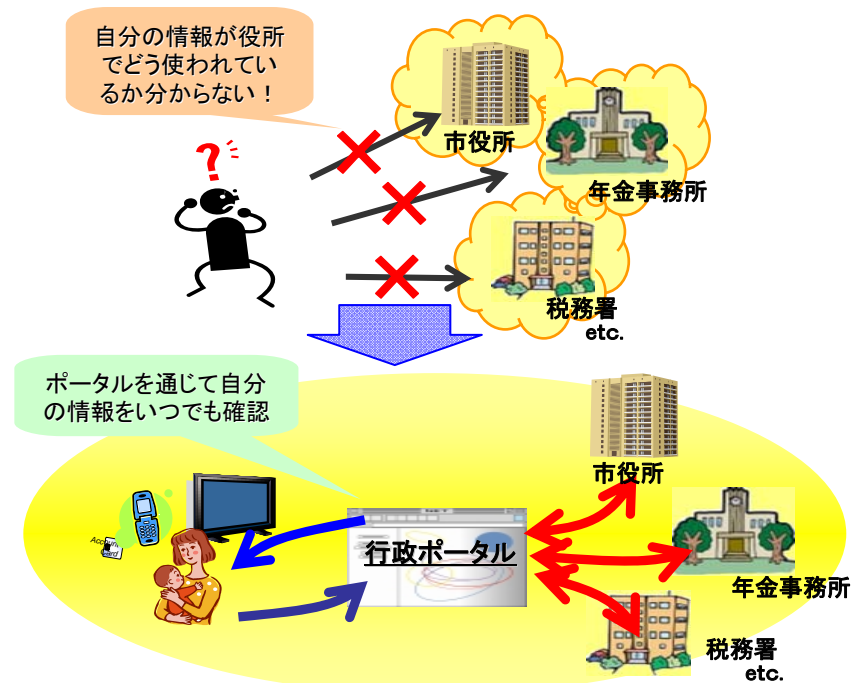
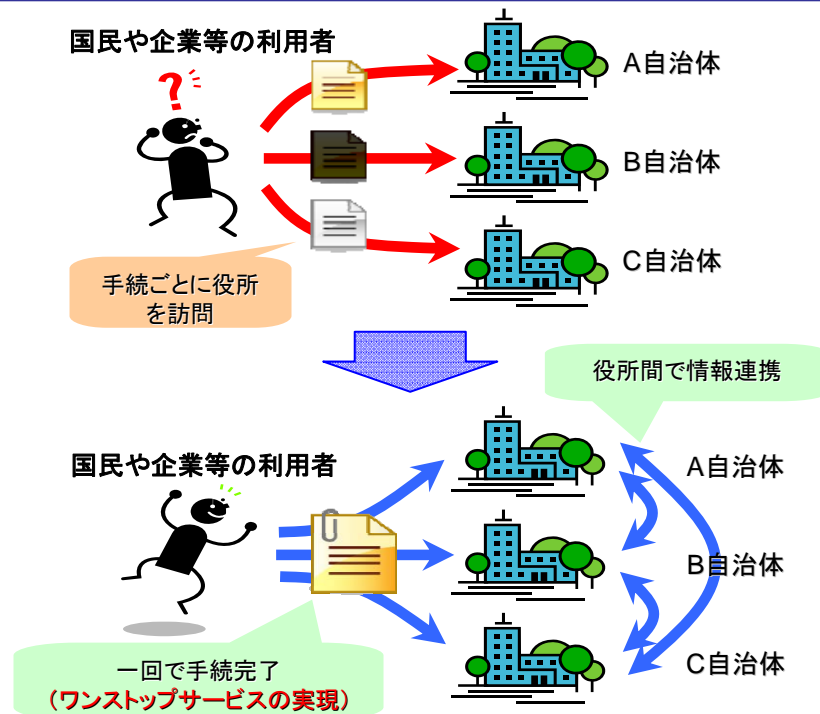
## ◆重点施策

これまでの情報通信技術投資を総括した上で、実質的権能を有す政府CIOを設置し、行政刷新と連携した行政の効率化を推進

便益の高い住民票等の行政サービスを週7日24時間、オンライン/オフライン(行政キオスク端末等)でいつでも利用可能

国民ID制度の整備、自己の情報の活用を本人が監視等できる制度等を整備

行政が保有する情報を2次利用可能な形で公開して、原則、すべてインターネットで利用可能にするとともに、新事業を創出



# ～地域の絆の再生～

## ◆目標

- ・ 2020年までに、地域を問わず質の高い医療サービスを受けられ、高齢者等すべての国民が在宅医療等を受けられる
- ・ 2020年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境整備等により、情報通信技術を自在に活用できる社会を実現する
- ・ 2015年頃目途に、全世帯でのブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」により、暮らしに密着した医療等の向上や地域活性化を実現する

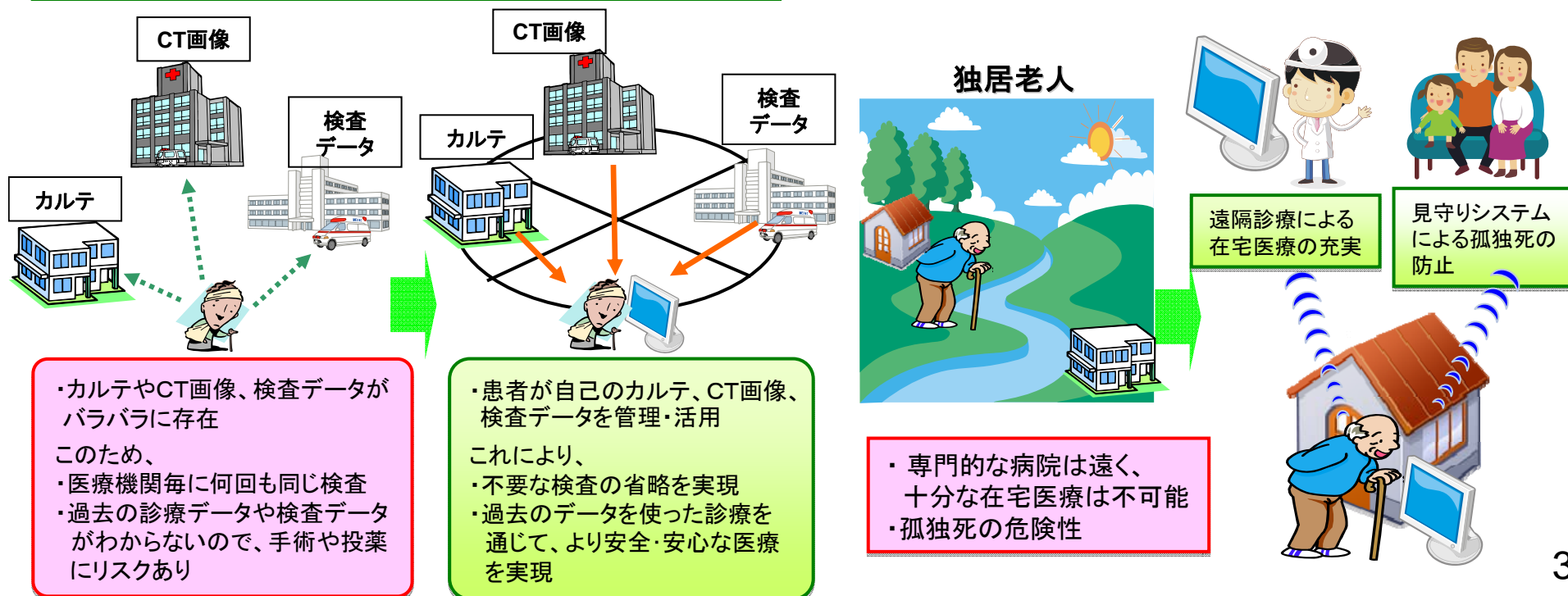
## ◆重点施策

市民メディアの全国展開、地域の文化・観光等ふるさとコンテンツの制作・発信、災害時等の防災機関間の情報共有等を推進

子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかり易い授業の実現等が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育の環境を整備

国民が自らの健康・医療情報を電子的に活用可能な全国レベルの情報サービスを創出

独居高齢者の安否確認や在宅医療・介護等で必要なケア情報の提供など、情報通信技術を積極活用



# ～新市場の創出と国際展開～

## ◆目標

- ・クラウドコンピューティング等の新技術の導入や規制の撤廃等により、2020年までに約70兆円の関連新市場を創出する
- ・2020年までに、スマートグリッドを一般化させ、情報通信技術を用いたゼロエネルギー住宅を標準的な新築住宅で普及させるなど、家庭等で率先してCO<sub>2</sub>削減を可能とし、また、ITS等を用いて全国主要道の交通渋滞を半減させることを目指す
- ・2013年までに、戦略分野における産学官連携での集中的な研究開発を進め、我が国の情報通信技術企業が主要海外市場における知的財産権及び国際標準の戦略的な獲得、国際展開を可能とする

## ◆重点施策

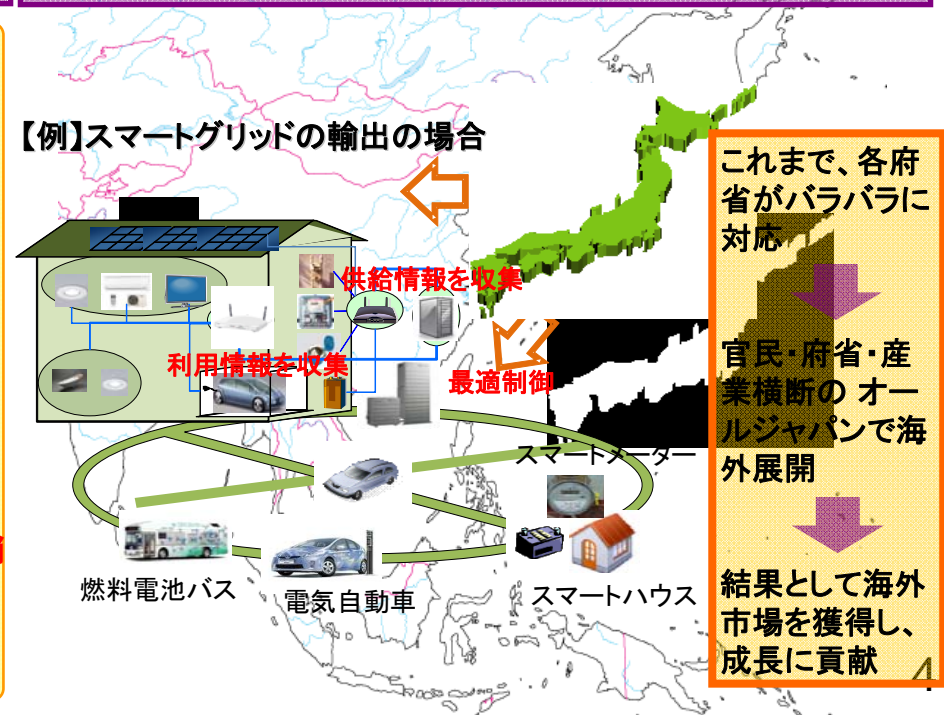
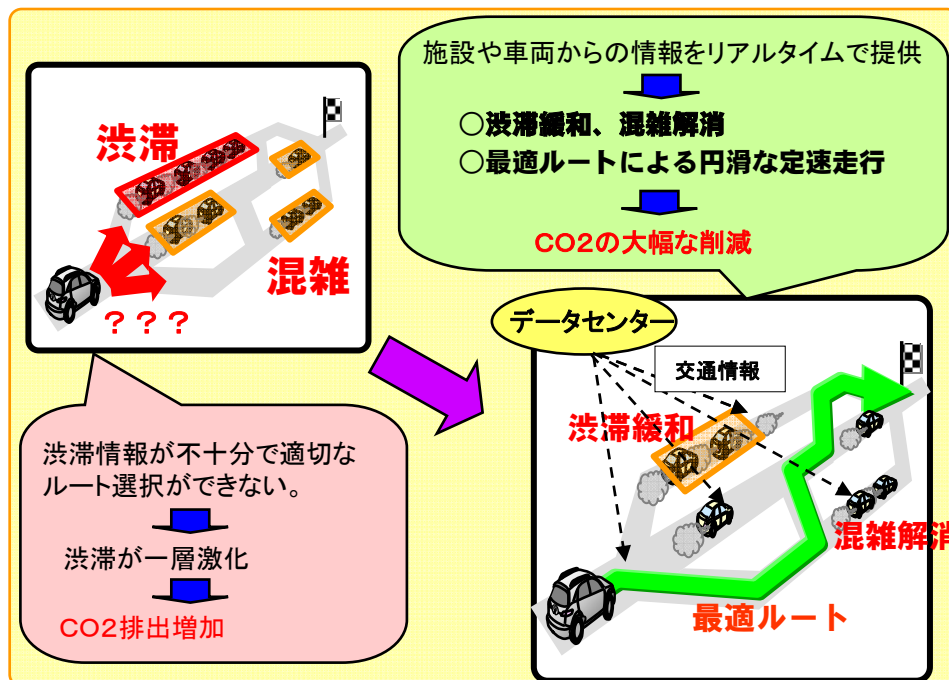
情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期に市場へ投入

デジタルネイティブの能力を活かし、コンテンツ等の新事業を創出

データ利活用による新産業創出等により、クラウドコンピューティングサービスを推進

国内外でのスマートグリッドの推進や住宅等の省エネ化、人やモノの移動のグリーン化、環境負荷低減を実現する新技術の開発等を推進

戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパン体制を整備し、海外市場での国際標準等の獲得、輸出・投資を促進



# ～政治活動に関する電子化～

## ◆政治活動に関する電子化

政治活動に関する電子化として、選挙運動におけるインターネットの活用、電子投票、国会活動における電子化について、円滑な推進の観点から、行政においても必要な基盤整備や環境整備について検討する。

### 選挙運動

有権者による選挙情報の収集を容易にするための**選挙運動**における**インターネットの活用**



米国では…  
2008年の米国大統領選挙では、インターネットによる情報の発信、支援者の組織化、個人献金の受付等が活発に行われた

### 投票

有権者による投票権の行使を容易にするための**電子投票の促進**



エストニアでは…  
2005年から、期日前・不在者投票の期間中に、全国規模のインターネット投票を実施

### 国会活動

国会における議論をより充実させ、透明性の高いものにするための**審議資料のペーパーレス化、インターネットによる情報発信の充実等**



韓国では…  
2005年9月から国会本会議場の全ての議員の座席にコンピュータが設置され、法案や予算案等の紙の資料を不要にしたほか、議決の電子的な投票も可能に